

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|------------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 8 | 歴史まちづくり総務費 | 358 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|--|
| 施策事業名 | 文化財保護 |
| 事業目的 | 文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、地域資源として次世代に正しく伝えるとともに、犬山市を訪れる観光客へ文化財周知を行い、交流人口の増加を図る。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保存・管理・活用を図る。 ・文化財関連市民団体への支援や地域の文化財の普及啓発により、文化財愛護精神の醸成を図る。 ・文化財の保存・活用に関する方針を定める文化財保存活用地域計画を策定し、文化財行政を計画的に推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の運営 ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 ・妙感寺古墳、磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場の維持管理 ・史跡整備市町村協議会への参加 ・文化財関連市民団体の支援 ・文化財保存活用地域計画の策定（R5年度認定予定） ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地管理業務委託料 339,000円 ・羽黒城址木竹処理委託料 484,000円 ・文化財保存活用地域計画策定支援業務委託料 5,010,500円 |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ●文化財保護一般業務 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護する取組みを推進し、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。 ●文化財維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護するための取組みとして、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の適切な維持管理、市内の文化財を適切に維持管理するための清掃や樹木剪定等を実施した。 ●文化財保存活用地域計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の文化財の現地調査や市民アンケート、団体ヒアリングを実施し、地域の文化財の保存・活用状況などの調査成果をまとめた。また、計画構成案の作成や、文化財の保存・活用上の課題の整理などを行った。 |

II : 個別事業内訳

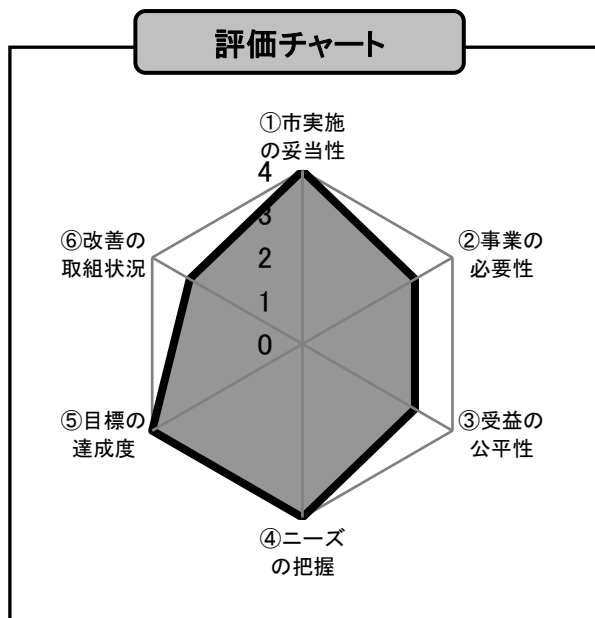
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|---------------|-------|-------|------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 文化財保護一般事務 | 302 | 95 | 207 | 69% | 3 | 3 | 3 |
| 文化財維持管理 | 1,991 | 1,991 | 0 | 0% | 3 | 3 | 3 |
| 文化財保存活用地域計画策定 | 5,256 | 5,256 | 0 | 0% | 3 | 3 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 7,549 | 7,342 | 207 | 3% | 3 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|-------|-------|--------|
| | | 9,473 | 7,549 | 13,459 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 3,830 | 5,256 | 10,286 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 34 | 2,086 | 69 |
| | 一般財源 | 5,609 | 207 | 3,104 |
| 一般財源の割合 | | 59% | 3% | 23% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|--|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理は市が実施すべき事項である。 |
| ②事業の必要性 | 3 | 文化財保護法第4条で、一般国民は政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。 |
| ③受益の公平性 | 3 | 文化財の報告書等の書籍は一般の希望者に対して販売している。 |
| ④ニーズの把握 | 4 | 文化財保存活用地域計画策定作業の一環として、文化財の保存・活用に関する市民アンケート・団体ヒアリングを実施するなど、ニーズを把握している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 市内の文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画通り実施し、目標を概ね達成している。犬山市文化財保存活用地域計画策定事業については、令和3年度分を予定通り完了した。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 市内にある文化財案内看板の総点検を行い、危険箇所等の早期発見に努め、都度修繕などを実施している。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|--|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 令和2年度に引き続き市内にある文化財看板の点検を行い、修繕や更新が必要となる看板の洗い出しを行った。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 令和3年度に点検を実施した文化財看板の修繕を順次行っていく。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 市内随所にある文化財案内看板の更新を図るとともに、文化財保存活用地域計画策定後に、これまで紹介していないような文化財の案内看板の設置を検討する。また、設置する案内看板については、デザインの統一を図ることを検討する。実施にあたっては、利用可能な補助メニューの研究を行う。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|--|---|
| 文化財の適切な保存・管理及び活用を図るためには多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に文化財保護活動に対する興味が薄いため、取組みへの理解が得づらい。 | 今後も継続して文化財の適切な保存・管理及び活用を進めるためにも外部から資金を得る手法や、利用可能な補助メニューの研究を引き続き検討する必要がある。また、現在進めている犬山市文化財保存活用地域計画策定事業の中で、文化財に対する市民の理解を向上させるための普及啓発事業を引き続き実施する必要がある。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|------------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 8 | 歴史まちづくり総務費 | 358 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|---|
| 施策事業名 | 歴史まちづくり |
| 事業目的 | 文化財や歴史的資源の保存・活用を行うことにより当市の歴史的風致の維持向上を図りながら歴史まちづくりを推進する。また、重点区域における効果的な歴史的風致維持向上のための補助制度の活用や計画の見直し等を随時行う。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史まちづくり法に基づき国より認定された犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）に沿って事業を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史まちづくり協議会を開催し、犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の進捗管理や評価及び計画変更等の協議を実施した。 ・歴史まちづくり協議会専門部会を開催し、犬山城下町における歴史まちづくりに必要となる専門的な議論や施策の調整・確認を実施した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史まちづくり協議会委員報酬 93,600円 ・歴史的資産保存活用調査研究業務委託料 202,906円 |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や歴史資源の保存・管理及び活用を進めたことで、当市の歴史的風致の維持向上に寄与した。歴史まちづくり協議会での審議結果及びパブリックコメントの結果を踏まえて、犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の見直しを行った。 ・事業を進めることで、犬山市が目指す「本物」の文化財を活かしたまちづくりの促進を行うことができた。 |

II : 個別事業内訳

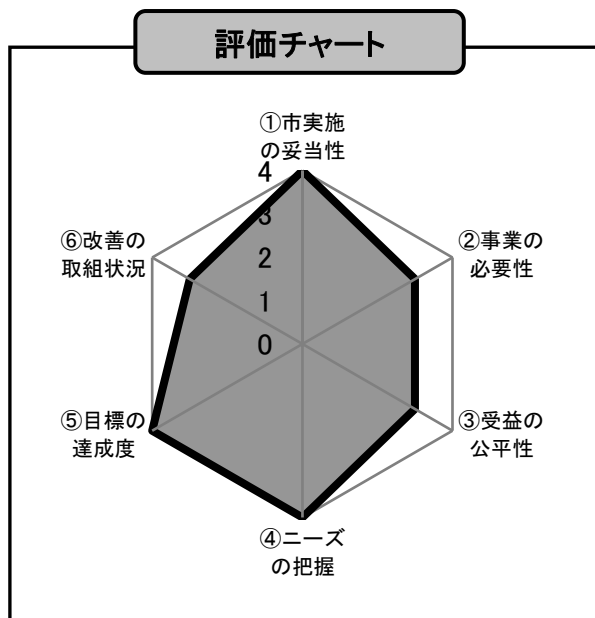
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|-----------|-----|------|------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 歴史まちづくり推進 | 393 | 0 | 393 | 100% | 3 | 4 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 393 | 0 | 393 | 100% | 3 | 4 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|------|------|------|
| | | 421 | 393 | 706 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 421 | 393 | 706 |
| 一般財源の割合 | | 100% | 100% | 100% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第3条国に認定された歴史的風致維持向上計画に基づいて、市が事業の実施に努めなければならないとされている。 |
| ②事業の必要性 | 3 | 支援事業の中には整備事業も含まれており、市民の日常生活への影響は大きい部分があるが、生活自体に支障をきたすものではないことから、非常時での縮小はやむを得ないものである。 |
| ③受益の公平性 | 3 | 文化財は国民全体の財産であり、犬山市の歴史的風致を維持向上するための事業を展開することで市民全体へのメリットがある。 |
| ④ニーズの把握 | 4 | 犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定にあたっては、パブリックコメントの実施により広く市民から意見収集をしたほか、協議会を通じて学識経験者や市内関係団体からの意見も収集した。第2期計画の進捗管理についても同様に意見収集している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置づけた事業について、歴史まちづくり課所管事業やその他部署が所管する事業において概ね目標を達成した。第2期計画の変更及び協議会の開催などについても目標を達成している。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 事業の進捗については、毎年評価しており、その都度関係課と情報共有を図りながら進めている。認定都市間で連携し、SNSを活用した周知などを実施した。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|--|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）について学識経験者から指摘があった事項などを計画に反映した。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）について学識経験者による指摘事項やパブリックコメントの意見などを計画に反映する。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の評価をもとに、現状の課題を整理し、令和10年度の第3期計画策定に向けた準備を進める。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|--|---|
| 文化財を活かした歴史まちづくりを推進するためにも、更なる文化財の調査とその成果の蓄積が必要不可欠である。 | 令和4年度に策定する文化財保存活用地域計画との整合を図りつつ、文化財等の調査を行い、資料の蓄積を図る。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|------------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 8 | 歴史まちづくり総務費 | 358 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|--|
| 施策事業名 | 犬山市史編さん |
| 事業目的 | 資料の調査・収集を進めるとともに、それらを基に「犬山市史平成編」を編さんして犬山市の歴史を後世に正しく伝える。 収集資料や調査結果の公開を通して、犬山市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市域に関する資料の調査・収集 ・犬山市史平成編の編さん ・収集した資料の整理および公開体制の構築 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市史編さん計画策定 ・犬山市史編さん委員会の運営 ・資料収集及び整理 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市史編さん委員報酬（委員会、専門部会） 244,800円 ・消耗品費（パーティション、折りたたみコンテナ等） 105,065円 |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市史編さん委員会及び専門部会で「犬山市史平成編編さん計画」を決定し、市史編さんの基本方針をまとめることができた。 ・平成年間を中心とした市の刊行物等の資料を収集・整理し、市史編さんの基礎資料を得ることができた。 |

II : 個別事業内訳

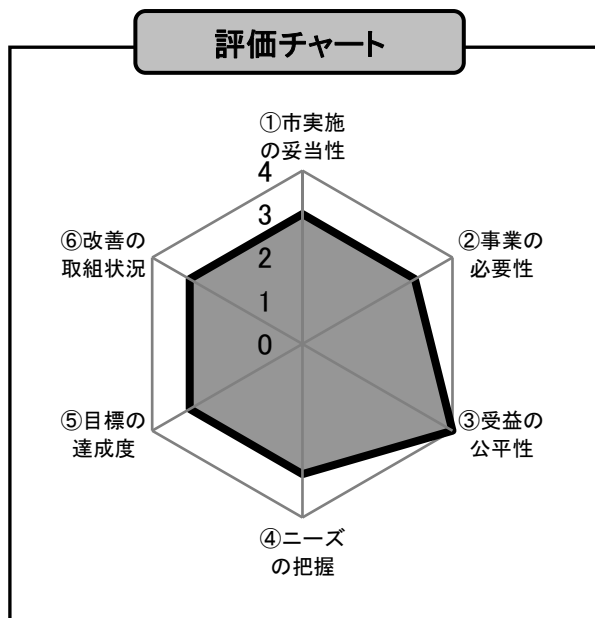
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|---------|-----|------|------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 犬山市史編さん | 486 | 486 | 0 | 0% | 3 | 3 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 486 | 486 | 0 | 0% | 3 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|------|------|--------|
| | | - | 486 | 10,322 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | - | 0 | 0 |
| | 地方債 | - | 0 | 0 |
| | その他 | - | 486 | 10,322 |
| | 一般財源 | - | 0 | 0 |
| 一般財源の割合 | | - | 0% | 0% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|--|
| ①市実施の妥当性 | 3 | 郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。 |
| ②事業の必要性 | 3 | 市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 市史は一般の希望者に販売する予定であり、広く市民等が利用できるものである。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。 |
| ⑤目標の達成度 | 3 | 市史編さんの基本方針をまとめた「犬山市史平成編さん計画」を決定し、資料の所在確認・収集を進めており、概ね目標を達成している。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 市のホームページに市史編さん事業のページを作成し、「犬山市史平成編さん計画」を掲載した。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|--|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 市史編さんに関する事項の情報発信のため、市のホームページに市史編さん事業のページを作成した。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 調査の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て調査を行うとともに、構成や内容の詳細を検討する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|--|--|
| 平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。 | 収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながら適宜市のホームページや広報等で発信していく。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|-------------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 9 | 歴史的資産保存・継承費 | 362 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I：事業概要

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|---------------|------------|-----------|------------|------------|------------|---------|----------|-----------------|----------|
| 施策事業名 | 民俗文化財 | | | | | | | | | | |
| 事業目的 | 市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。 | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）の後世への正しい継承 ・県指定有形民俗文化財である犬山祭の山車13輛に関する文化財保護の立場からの現況把握と、有形・無形の双方併せた保護施策の推進 ・市指定無形民俗文化財である石上祭の継承と保護施策の推進 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・犬山祭山車保存修理補助金</td> <td style="text-align: right;">2,958,000円</td> </tr> <tr> <td>・犬山祭伝承助成金</td> <td style="text-align: right;">3,466,160円</td> </tr> <tr> <td>・犬山祭保存会助成金</td> <td style="text-align: right;">1,369,706円</td> </tr> <tr> <td>・石上祭助成金</td> <td style="text-align: right;">934,252円</td> </tr> <tr> <td>・民俗文化財保存伝承事業補助金</td> <td style="text-align: right;">244,677円</td> </tr> </table> | ・犬山祭山車保存修理補助金 | 2,958,000円 | ・犬山祭伝承助成金 | 3,466,160円 | ・犬山祭保存会助成金 | 1,369,706円 | ・石上祭助成金 | 934,252円 | ・民俗文化財保存伝承事業補助金 | 244,677円 |
| ・犬山祭山車保存修理補助金 | 2,958,000円 | | | | | | | | | | |
| ・犬山祭伝承助成金 | 3,466,160円 | | | | | | | | | | |
| ・犬山祭保存会助成金 | 1,369,706円 | | | | | | | | | | |
| ・石上祭助成金 | 934,252円 | | | | | | | | | | |
| ・民俗文化財保存伝承事業補助金 | 244,677円 | | | | | | | | | | |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への正しい伝承を支援した。 ・犬山祭及び石上げ祭の保護団体に対して補助金を交付し、伝統行事の継承を支援した。 ・犬山祭山車保存修理補助金を交付し、専門家の指導のもと用具等を適切に復元新調／保存修理した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、団体で行う行事の実施が困難な状況であったが、その中でも活動を継続した民俗文化財保護団体に対して補助金を交付して支援を行った。 ・市の広報上で民俗文化財保存伝承事業補助金交付団体のうち2団体の伝統行事を紹介した。 | | | | | | | | | | |

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

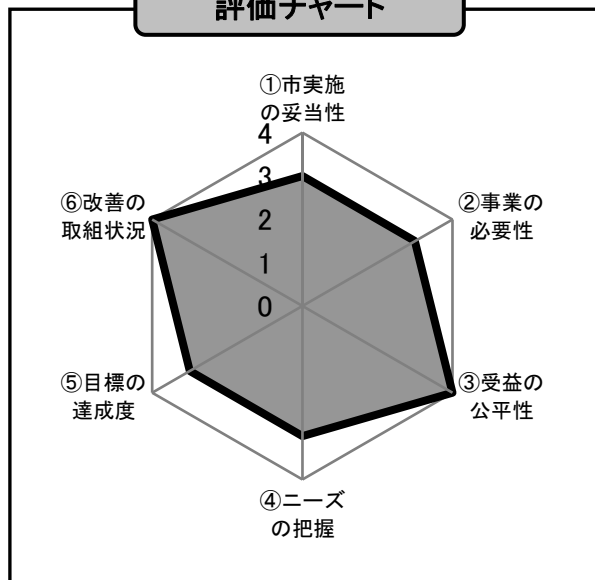
| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|---------|-------|-------|------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 犬山祭伝承保存 | 8,566 | 8,566 | 0 | 0% | 4 | 4 | 4 |
| 民俗文化財保護 | 1,179 | 1,179 | 0 | 0% | 4 | 4 | 4 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 9,745 | 9,745 | 0 | 0% | 4 | 4 | 4 |

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|-------|-------|--------|
| | | 8,634 | 9,745 | 14,856 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 8,634 | 9,745 | 12,306 |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 2,550 |
| 一般財源の割合 | | 0% | 0% | 17% |

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|--|
| ①市実施の妥当性 | 3 | 伝統文化の継承に終わりはない。時の経過とともに文化財の価値をより高める努力が求められており、事業は継続してこそ意味がある。衰退が危惧される民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。 |
| ②事業の必要性 | 3 | 市民の日常生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさや地域復興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 主に民俗文化財の継承者に対する支援であり、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。 |
| ⑤目標の達成度 | 3 | 新型コロナウイルス感染症により事業の実施が不可能となった団体があったが、適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進した。 |
| ⑥改善の取組状況 | 4 | 市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|---|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 犬山市補助金等交付規則の改正によって押印が廃止されたことを機に、申請の案内や記入例の内容を見直し、簡潔でわかりやすい表現に修正した。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 補助事業の担当者や代表者は毎年交替となることが多いため、わかりやすい情報提供や制度の案内に努め、必要に応じて書類作成の補助を行う。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 各種補助金の制度や補助対象経費の範囲などが民俗文化財保護団体の活動の実態や課題を十分に考慮した内容になっているか見直しの検討が必要である。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| 生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例は多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。 | 社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。文化財に対する理解と関心を高めるための一方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで、観光との両立を推進する。また、文化財保存修理の実施については、原資料の分析に基づく適切な仕様により実施する。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|-------------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 9 | 歴史的資産保存・継承費 | 362 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|---|
| 施策事業名 | 伝統的建造物 |
| 事業目的 | 現存の歴史的建造物の修理修景を行い保存を図ることで、歴史的な町並みを保存する。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・修理が必要な伝統的建造物の調査を行い、必要に応じて補助することで、伝統的建造物の保存を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物の現存状況調査及び保存支援を実施 ・適切な伝統的建造物の修理・修景に資するため伝統的建造物修理の技術指導を実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物技術指導委託料 561,000円 ・伝統的建造物保存委員会報酬 43,200円 |
| 事業の成果・効果 | ・犬山城下町を中心とした市内に残る伝統的建造物の現存状況等について調査を行った。今後は歴史的建造物の保存修理に対する支援を行い、犬山城下町の伝統的な町並みの保存を促進する。 |

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

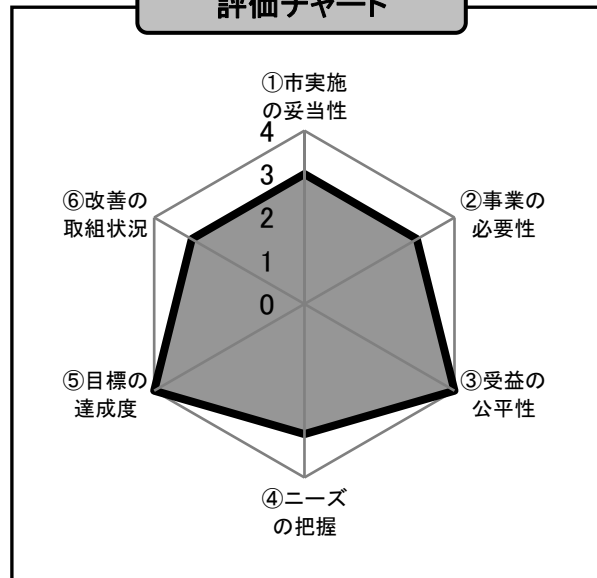
| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|----------|-----|------|------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 伝統的建造物保存 | 613 | 0 | 613 | 100% | 3 | 3 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 613 | 0 | 613 | 100% | 3 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|-------|------|--------|
| | | 5,627 | 613 | 10,911 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 4,000 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 3,000 | 0 | 2,764 |
| | 一般財源 | 2,627 | 613 | 4,147 |
| 一般財源の割合 | | 47% | 100% | 38% |

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|--|
| ①市実施の妥当性 | 3 | 伝統的建造物の保存は犬山市の歴史を活かしたまちづくりを進める中で重要な要素であるが、保存修理に対する支援は採算性のない事業であり、民間によるサービス供給は期待できない。国県にも十分な支援制度はない。 |
| ②事業の必要性 | 3 | 補助対象建造物は、住居または店舗として利用されているものが多い。市民の日常生活には直結しないが、伝統的建造物や歴史的な町並みの保存は市民の文化財保護意識の向上と地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 市民全般を対象とする事業ではないが、伝統的建造物の所有者全体に対する支援であり、歴史的な町並みを守ることが市全体の魅力向上と市民の文化財保護意識の向上に寄与している。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 伝統的建造物の保存修理に対する補助金に関しては、申請希望者のリストを作成し、ニーズを毎年確認している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 今年度は市内の建造物の残存状況調査や次年度修理事物の調査等を予定どおり実施した。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 補助金の申請希望者リストに基づき、再度現在の希望状況の確認を行った。また、新たに補助申請を希望する所有者に制度の説明を行った。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|---|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 補助金の申請希望者リストに基づき、再度現在の希望状況の確認を行った。また、新たな申請希望者を把握し、リストの更新を行った。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 既存の申請希望者リストに加え、新たな補助対象物件の洗い出しを行う。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 継続的に新たな補助対象物件の洗い出しを行い、順次補助金を交付する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|--|
| 伝統的建造物の修理補助希望者の全てに応じられない状況が続いており、現在の実施ペースでは補助事業実施の前段階で伝統的建造物を取り壊される恐れがある。 | 市内の伝統的建造物の保存・活用のための修理事業は今後も継続して実施する。実施にあたっては、伝統的建造物を取り壊される前に修理に着手する必要があることから、今後の修理計画を定めるとともに、希望者に対する事業の周知を進める。また、伝統的建造物の所有者に対する研修会も実施する。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|-------------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 9 | 歴史的資産保存・継承費 | 362 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|--|
| 施策事業名 | 青塚古墳史跡公園 |
| 事業目的 | 県下で2番目の大きさを誇る前方後円墳で平成12年に史跡整備を完了した青塚古墳を、周辺の文化遺産の活用を図りながら、地域交流拠点として地域住民との連携により管理・活用する。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年に供用開始した青塚古墳史跡公園を適切に維持管理する。 ・民間団体(NPO法人ニワ里ネット)に運営管理を委託することで、地域交流拠点として活用する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡公園活用・管理委託 令和2年7月～令和7年3月(長期継続契約) ・学芸員による青塚古墳についてのガイダンスや普及啓発事業の実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費、光熱水費、施設修繕) 1,156,488円 ・施設管理委託料(施設管理、普及啓発、保守、点検、警備) 9,041,109円 |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設の閉館や一部利用方法に変更が生じたものの、校外学習の受入や参加型ワークショップ、古墳案内、地域住民と協働した清掃活動などを実施した。また、施設や公園の適切な維持管理を行い、来園者が快適に利用できるよう努めた。 ・施設運営や管理・活用にあたり、地域住民との協働を行うなど、地域に愛される史跡公園としての立場を確立することができた。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設の利用方法に一部変更が生じたものの、学びの場(学習施設)としての利用、地域住民の憩いの場としての利用を図ることができた。 |

II : 個別事業内訳

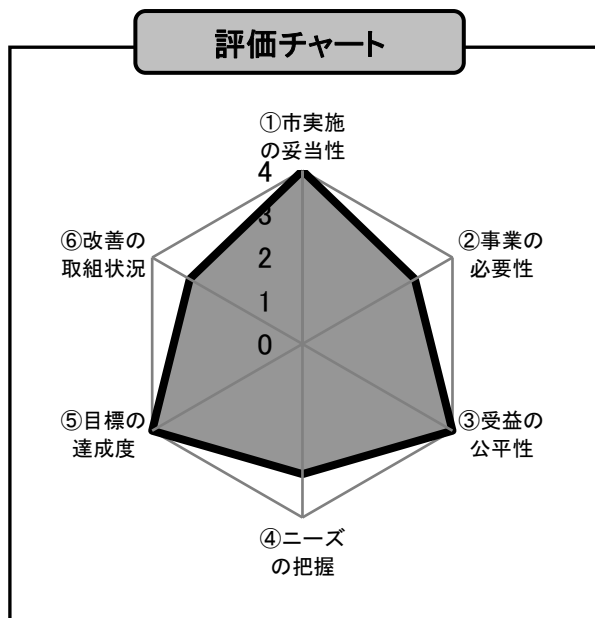
(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|------------|--------|--------|------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 青塚古墳史跡公園管理 | 10,372 | 10,372 | 0 | 0% | 4 | 3 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 10,372 | 10,372 | 0 | 0% | 4 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|--------|--------|--------|
| | | 11,192 | 10,372 | 16,401 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 11,192 | 10,372 | 48 |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 16,353 |
| 一般財源の割合 | | 0% | 0% | 100% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 文化財保護法第3条に基づき、史跡青塚古墳を国民共有の財産として保存・管理及び活用する必要がある。古墳の管理については、犬山市が同法113条第1項に基づく管理団体に指定されている。 |
| ②事業の必要性 | 3 | 活用事業については、縮小もやむを得ないが、市内に3箇所ある国指定史跡の1つであり、愛知県下第2位の大きさを誇る古墳であることから、非常時においても国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 市内外の小中学校の校外学習が受け入れ可能な施設であるとともに、地域住民と協働したイベントを開催するなど幅広い方に利用されている。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 市内外の小中学校の校外学習、市民を対象とした学習講座、様々なイベントを開催した実績から受益者のニーズを把握している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 令和3年度も新型コロナウイルス感染対策のため施設閉館があったが、感染対策を施した上で屋外コンサート等も実施し、前年度より多くの方に利用された。今後も引き続き、市内外の小中学校の受入れや市主催事業、地域住民と協働によるイベント等を実施する。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 市内の小中学校との連携や、周辺の文化財施設との連携を図るとともに、地域との協働を更に推進するための取り組みを実施した。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|--|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 新型コロナウイルス感染対策のため施設閉館や施設利用形態の変更が生じたが、多くの方に青塚古墳の魅力や市内の文化遺産の魅力を発信するための取り組みとして、広報、チラシ、ホームページなど各種媒体による情報提供を行った。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 市内小中学校の校外学習利用を促進するため、効果的にPRを行う。また、施設設置から20年以上経過し、施設の老朽化が進み、施設に求められる役割も変わりつつあるため、今後の改修計画を検討する。また、老朽化に伴い早急に対策が必要な箇所の改修を行う。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 改修計画の実施に向けて、活用できる補助制度や財源確保の手法を検討する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| 小中学校の校外学習の場として、より一層活用してもらえる史跡公園を目指す。同時に地域との関係性も深めながら、地元で愛される施設として存続する必要がある。 | 効果的なPR手法や、周辺文化財施設と連携したイベント、企画を行うとともに、市内小中学校の校外学習の受入強化を行う。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|-------------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 9 | 歴史的資産保存・継承費 | 362 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|--|
| 施策事業名 | ヒトツバタゴ自生地公有化 |
| 事業目的 | 大正12年に国の天然記念物に指定されたヒトツバタゴ自生地について、恒久的な保存や適切な維持管理、活用を図るため、土地公有化を行う。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化 ・令和4～6年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化に必要な土地の境界確定、不動産鑑定等を行い、土地所有者と売買契約を締結 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・土地境界確定委託料 1,253,370円 ・物件調査委託料 1,705,000円 ・不動産鑑定委託料 242,000円 ・公有財産購入費 1,400,000円 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> 文化庁国庫補助金対象（補助率80%） |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地の土地境界確定、不動産鑑定等を行った。土地所有者と売買契約を締結し、所有権移転を行った。これにより、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存・管理・活用を市がより主体的に実施することができるようになった。 |

II : 個別事業内訳

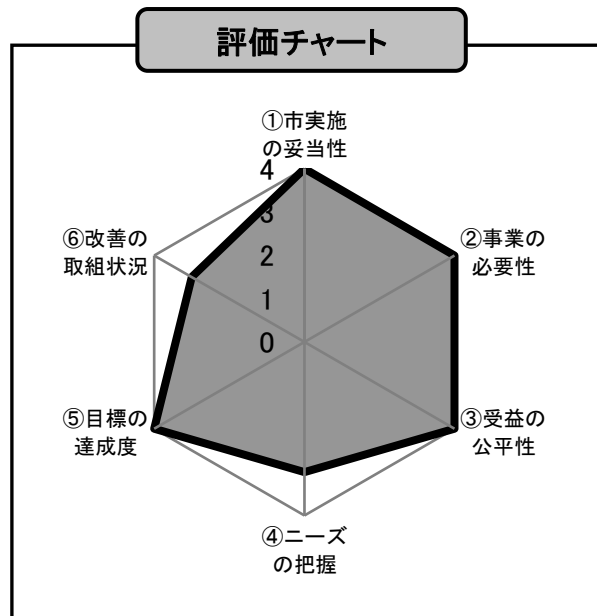
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|--------------|-------|-------|-------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| ヒトツバタゴ自生地公有化 | 9,632 | 7,704 | 1,928 | 20% | 3 | 3 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 9,632 | 7,704 | 1,928 | 20% | 3 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|------|-------|------|
| | | - | 9,632 | - |
| 財源内訳 | 国県支出金 | - | 7,704 | - |
| | 地方債 | - | 0 | - |
| | その他 | - | 0 | - |
| | 一般財源 | - | 1,928 | - |
| 一般財源の割合 | | - | 20% | - |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|--|
| ①市実施の妥当性 | 4 | ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 非常時においても、国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。 |
| ③受益の公平性 | 4 | ヒトツバタゴ自生地は自由に見学することが可能であり、公平性は確保されている。市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に貢献するものである。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 例年、市民はもとより、遠方からも多数の見学者が訪れており、自生地の保存に対するニーズも高いものと認識している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 計画どおり、土地の境界確定、土地の売買契約が完了し、犬山市が土地所有者となっている。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 長年の懸案事項であった、土地の公有化が完了した。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|--|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 土地公有化後の天然記念物ヒトツバタゴ自生地の保存・管理・活用方針を検討するための保存活用計画策定に向けた準備を行った。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の現地調査を行い、現況の課題を把握し、今後の保存・管理・活用方針に活かす。 |
| 今後見直しを検討する事項 | ヒトツバタゴ自生地の現地調査成果をもとに、国や県、学識経験者等の指導・助言をもとに保存活用計画を策定し、計画にそって事業を進める。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|--|
| 天然記念物の指定から100年近く経過し、指定当初から自生地の環境が変化している。また、過去に設置した柵などヒトツバタゴ自生地の保存上支障のあつく、 | 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定し、現状の環境に即した自生地の保存・管理・活用方針をもとに適切な管理を行っている。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|-------------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 9 | 歴史的資産保存・継承費 | 362 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | | | | | | | |
|----------------------------|--|---------------|----------|----------------------------|------------|-------------------------|----------|
| 施策事業名 | 東之宮古墳 | | | | | | |
| 事業目的 | 令和2年度に史跡整備を完了した東之宮古墳について、普及啓発事業や草刈り・清掃を実施するなど、積極的な活用、適切な維持管理を行う。 | | | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22～令和2年度 史跡東之宮古墳整備事業 ・平成26年度～ 東之宮古墳普及啓発事業 ・令和3年度～ 東之宮古墳活用事業（シンポジウム、散策イベント） 維持管理（草刈り・清掃） ・令和3～7年度 市民参加による墳丘修復事業 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・東之宮古墳を広く周知するためのイベント（冬至の日の出見学会、土あげ祭）を実施 ・東之宮古墳の史跡整備完了を記念したシンポジウムを開催 ・東之宮古墳を適切に維持管理するために、草刈り・清掃・枯木等の伐採を実施 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・講師謝礼（シンポジウム）</td> <td style="text-align: right;">100,000円</td> </tr> <tr> <td>・東之宮古墳管理業務委託料（草刈り、清掃、樹木伐採）</td> <td style="text-align: right;">1,320,000円</td> </tr> <tr> <td>・普及啓発委託（冬至の日の出見学会、修復事業）</td> <td style="text-align: right;">424,710円</td> </tr> </table> | ・講師謝礼（シンポジウム） | 100,000円 | ・東之宮古墳管理業務委託料（草刈り、清掃、樹木伐採） | 1,320,000円 | ・普及啓発委託（冬至の日の出見学会、修復事業） | 424,710円 |
| ・講師謝礼（シンポジウム） | 100,000円 | | | | | | |
| ・東之宮古墳管理業務委託料（草刈り、清掃、樹木伐採） | 1,320,000円 | | | | | | |
| ・普及啓発委託（冬至の日の出見学会、修復事業） | 424,710円 | | | | | | |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・史跡東之宮古墳の管理として、定期的な清掃や草刈り、枯木や倒木の危険のある樹木の伐採を実施した。これにより東之宮古墳の適切な維持管理と、利用者の安全性向上に繋がった。 ・普及啓発事業として冬至の日の出見学会と土あげ祭を実施し多数の市民が参加した。これにより東之宮古墳の認知度の向上と、市民の東之宮古墳の保存についての理解につながった。 ・史跡整備完了を記念し、シンポジウムをオンラインで開催するとともに、当日の様子を犬山市公式YouTubeチャンネルに公開した。これにより市内外における東之宮古墳の認知度の向上と、東之宮古墳の保存についての理解につながった。 | | | | | | |

II : 個別事業内訳

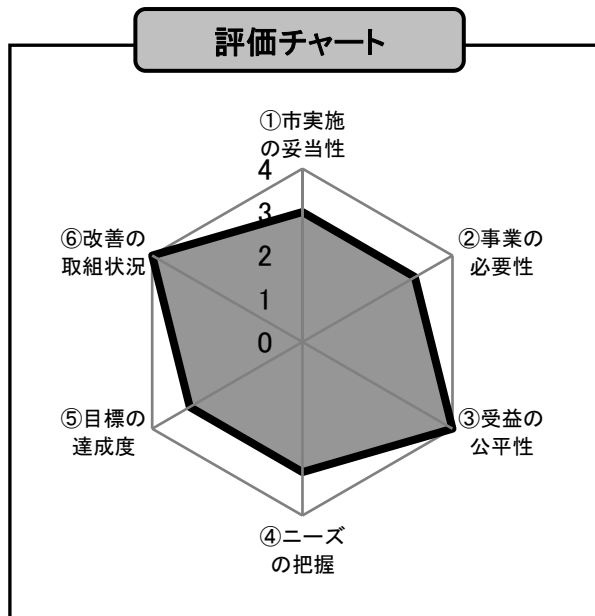
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|-----------|-------|-------|------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 東之宮古墳保存活用 | 2,804 | 2,804 | 0 | 0% | 3 | 3 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 2,804 | 2,804 | 0 | 0% | 3 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|--------|-------|-------|
| | | 28,576 | 2,804 | 2,922 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 11,270 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 5,400 | 0 | 0 |
| | その他 | 11,906 | 2,804 | 58 |
| | 一般財源 | 0 | 0 | 2,864 |
| 一般財源の割合 | | 0% | 0% | 98% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|---|
| ①市実施の妥当性 | 3 | 東之宮古墳は史跡であり、事業の実施にあたっては土地所有者や文化庁とのやり取りが必要であるため現時点では市による実施が妥当である。 |
| ②事業の必要性 | 3 | 市民の日常生活に直結するものではないが、史跡は我が国にとって歴史上または学術上価値の高いものであり、日常的な維持管理を実施する必要がある。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 特定の個人、団体を対象とする事業ではなく、広く市民に開かれた場所である。我が国において価値の高い史跡の保存・活用は市全体の魅力向上に貢献するものである。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | イベント等において感想や今後の希望について把握している。 |
| ⑤目標の達成度 | 3 | 維持管理については当初の予定をおおよそ達成した一方で、普及啓発については、新型コロナウイルス対策により一部のイベントが延期・中止やWEB開催となるなどの影響があった。 |
| ⑥改善の取組状況 | 4 | 維持管理については土地所有者との打ち合わせを実施し、適切に運用されている。イベントやシンポジウムについては、市HPや広報などで情報を発信している。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|---|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 令和2年度に史跡整備が完了し、令和3年度から本格的に供用を開始したため、樹木管理や防火対策、イベント開催時の安全管理など活用・管理に関する課題の洗い出しを行った。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 定期管理である草刈り業務の回数を追加した。また普及啓発においては、所有者より要望のあった冬至の日の見学者急増への対策について、市HPにて注意喚起を行う。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 令和3年度に判明したチャートの剥落に関する問題や、安全性を確保するための樹木の伐採方法について土地所有者と協議する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|--|
| 土地所有者との意思疎通を図り、事案ごとに適切に対応できる体制構築が必要である。 | 土地所有者や委託業者に対しより細かな事前調整を実施する。危険箇所の事前把握により災害の発生を防ぐ処置をするとともに、災害が発生した際には速やかな対応を実施する。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|----|---------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 10 | 伝統文化施設費 | 366 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|---|
| 施策事業名 | 文化史料館 |
| 事業目的 | 犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化及び犬山のからくり文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民・観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●文化史料館管理 ○事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び所蔵品の適切な管理運営 ・所蔵品の展示公開等による犬山の歴史文化の紹介 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び所蔵品の適切な管理運営により快適で魅力あふれる展示環境を維持 ・常設展と企画展を開催し、犬山の歴史文化に関する情報を発信 ○主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 3,086,524円 ・委託料（施設管理委託料、OA機器等管理委託料、廃棄物処理委託料） 6,221,356円 ●文化史料館南館管理 ○事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に開館した施設の適切な維持管理 ・からくり文化に関する資料の展示公開と情報発信 ・九代玉屋庄兵衛工房での人形の製作公開 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山祭の山車からくりや関連資料の展示公開及び実演と解説の実施 ・施設の企画活用業務を民間へ委託することにより弾力的な活用を推進 ○主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員報酬（からくり専門員報酬） 990,000円 ・委託料（企画活用業務委託料） 5,115,000円 |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により入館者が伸び悩む中、市ホームページや史料館及び南館フェイスブックを活用した情報発信を行い、犬山の歴史文化の啓発を図ることができた。 ・南館の企画活用業務を引き続き民間委託し、入館者数増のために実演回数を増やし、来館者へのサービス向上を図った。 |

II : 個別事業内訳

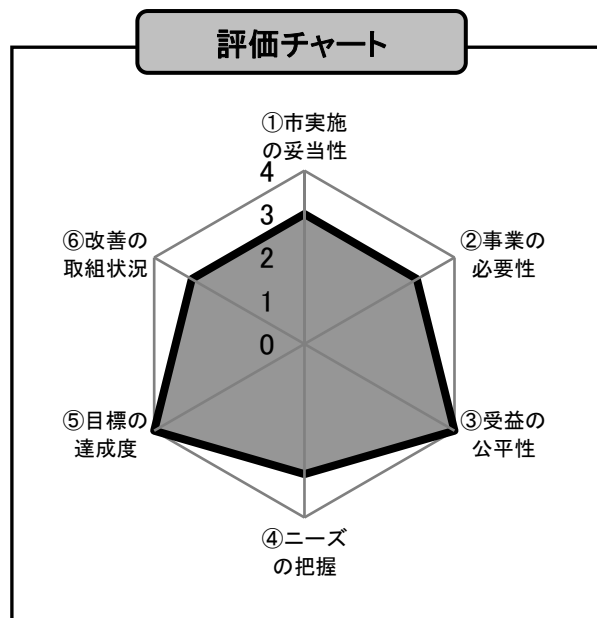
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|-----------|--------|--------|-------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 文化史料館管理 | 9,719 | 6,734 | 2,985 | 31% | 4 | 4 | 3 |
| 文化史料館南館管理 | 10,935 | 7,698 | 3,237 | 30% | 4 | 3 | 4 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 20,654 | 14,432 | 6,222 | 30% | 4 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|--------|--------|--------|
| | | 21,707 | 20,654 | 25,603 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 720 | 480 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 10,037 | 13,952 | 10,378 |
| | 一般財源 | 10,950 | 6,222 | 15,225 |
| 一般財源の割合 | | 50% | 30% | 59% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|---|
| ①市実施の妥当性 | 3 | 文化史料館の運営には、文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため市による実施が妥当である。 |
| ②事業の必要性 | 3 | 犬山の文化を特徴づける城と城下町、からくりの情報発信を図り、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史・文化を正しく伝承するためには必要な事業である。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 特定の個人や集団に利益の生じる事業ではなく、入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上に繋がるものである。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | ワークショップ時等に行ったアンケートにより、来館者のニーズの把握に努め、企画展等に反映している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 年間を通じた企画展は、来館者の好評を得ている。関係施設間で情報を共有することで、観光客へのスムーズな案内を行うことができた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 事業の優先順位を考慮し、適正なコスト管理ができるよう努めている。情報化への対応は、市HPでの周知を徹底した。毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターが満足できるよう工夫している。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|--|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 市ホームページや史料館及び南館フェイスブックにより史料館のコロナ対策に関する取り組みなどを発信するとともに、タッチパネルや体験型からくりのよう触ることのできる展示物は消毒液の設置や貼紙をする対策を講じ、安心して来館してもらえるよう配慮した。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 南館の企画活用業務について、入館者数、企画活用実績に基づき検証を行い、令和4年度以降の協働に活かす。市史編さん事業と関連して、館所有資料の整理やリスト化を進める。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 引き続きコロナ感染症対策を講じながら、入館者数と収入を増やすため、継続的な情報発信と企画展等の充実を図るとともに、効果的なPR方法について検討する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|--|--|
| 施設の魅力向上のため、職員のスキルアップを図り、施設の専門性を高める必要がある。 | 企画展・文化財調査などの実地経験を積み重ねることで個人のスキルアップを図ることに加え、タイムリーで話題性のある企画展を実施することや、SNSによる効果的な情報発信を行うことで、より一層の集客アップにつなげる。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|----|---------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 10 | 伝統文化施設費 | 366 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|---|
| 施策事業名 | 中本町まちづくり拠点施設 |
| 事業目的 | まちづくり活動の拠点としてコミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援し、多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信する。更に、犬山城や城下町の他の施設との連携を図り、相乗効果による地域の賑わいを創出する。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援 ・犬山祭に使用する車山や犬山に伝わる資料の保管と展示公開を実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・展示ホールにて犬山祭の車山4輦を展示し、光と音の演出で祭り当日の雰囲気を再現し、展示室では犬山祭・城下町の映像と関連資料の展示により犬山の魅力を発信 ・広場女子トイレ（1基）の洋式化のための改修工事を実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）2,147,596円 ・施設管理委託料（施設管理、保守点検等）4,648,880円 <ul style="list-style-type: none"> 施設管理業務委託料、電気設備保安委託料、エレベーター保守点検委託料、消防設備保守委託料、清掃業務委託料、警備委託料、花木維持管理委託料、照明・音響・映像設備保守委託料 ・工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> 広場女子トイレ洋式化改修工事 385,000円 |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民によるまちづくり活動の拠点として活用し、多世代交流を促進し城下町の活性化に貢献した。 ・犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信した。 |

II : 個別事業内訳

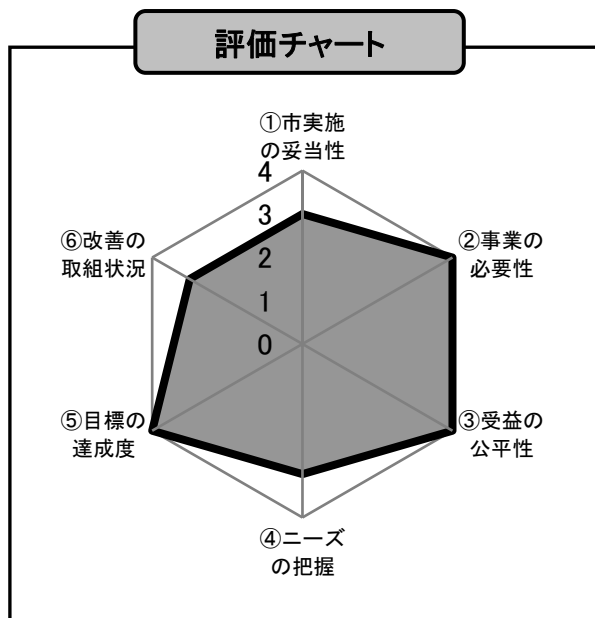
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|----------------|-------|-------|-------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 中本町まちづくり拠点施設管理 | 6,849 | 1,985 | 4,864 | 71% | 4 | 4 | 3 |
| 中本町まちづくり拠点施設営繕 | 385 | 0 | 385 | 100% | 4 | 4 | 4 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 7,234 | 1,985 | 5,249 | 73% | 4 | 4 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| | | 7,053 | 7,234 | 8,088 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 1,626 | 1,985 | 2,867 |
| | 一般財源 | 5,427 | 5,249 | 5,221 |
| 一般財源の割合 | | 77% | 73% | 65% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|---|
| ①市実施の妥当性 | 3 | 市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するために、市で対応する必要がある。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 市民の日常生活に直結してはいないが、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の用具である車山の展示収納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 犬山の魅力である犬山祭の伝統を発信することにより、市民に恩恵を与えていると考えられる。また館内や広場を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 展示公開中の車山を所有する4町内にとっては、車山蔵としての機能も担う必要不可欠な施設である。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 施設内のスペースの使用許可により、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動を支援できた。施設管理を地元中本町町内会に委託することにより、予算削減に努めた。施設営繕を実施し、快適な環境を整備した。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 市ホームページに貸室の紹介写真を掲載したことや、2階展示室常設展のキャプションをリニューアルしたことなどにより、市民にわかりやすい情報発信を推進した。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|--|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 広場女子トイレの洋式化改修工事を実施し、より利用しやすい施設環境を整えた。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 2階展示室でミニ企画展を開催することなどにより、リピーターにもさらに満足していただくことのできる施設を目指す。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 開館から20年以上経過している。今後、屋根や外壁の再塗装、自動ドアやエレベーター、空調機器の更新などの大掛かりな修繕の必要性が予測されるため、改修計画を立てる。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|---------------------------------------|---|
| 開館から20年以上が経過した建物と設備には修繕が必要な箇所が増えつつある。 | ミニ企画展を開催し、来館者数の増加を目指す。 月1回実施している点検チェックシートを活用した通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|----|---------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 10 | 伝統文化施設費 | 366 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|---|
| 施策事業名 | 旧磯部家住宅復原施設 |
| 事業目的 | 登録有形文化財「旧磯部家住宅」を適切に維持管理・公開し、江戸期の犬山の商家を市民・観光客に紹介する。町屋まちづくり拠点施設として多世代交流を促進する。 |
| 事業内容 | <p>●事業の全体計画 犬山市が目指す歴史を活かしたまちづくりを推進するため、登録有形文化財である旧磯部家住宅を適切に維持管理し一般公開を実施。来館者に犬山の伝統的な町家の雰囲気に触れてもらうと同時に、城下町への町歩きを促進</p> <p>●主な事業内容 ・犬山の町家文化の伝承及び町家文化に係る資料の展示 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援 ・犬山北のまちづくり推進協議会主催の雑飾り、ミニ車山展示、季節の吊るし飾り展示等の活動支援を通じた地域活性化の促進 ・施設の適切な維持管理と保存修理の実施</p> <p>●主な決算の内訳 ・消耗品費 166,750円（消毒用アルコール、加湿器、検温器、アクリル板看板他） ・修繕料 246,840円（土蔵鍵金物取替修繕、戸外通り庭通路土間三和土修繕、消防用設備修繕他） ・施設管理委託料 2,957,384円（施設管理、警備委託、花木維持管理、消防設備保守）</p> |
| 事業の成果・効果 | <p>・登録有形文化財建造物である施設の文化財的価値を維持するために、展示蔵南側外壁の修繕を実施した。漆喰を補修することにより美観が回復し、雨水の内部浸水も防ぐことができた。</p> <p>・通り庭通路の不陸箇所を補修したことにより、水はけ問題が一部改善された。来館者が躓いたり、水溜まりで足元を濡らすという歩行上の不便も改善された。</p> <p>・犬山北のまちづくり推進協議会との協働による各種イベントを開催し、町家まちづくり拠点施設としての役割を果たした。</p> <p>・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援等を通じて城下町の活性化に貢献した。</p> |

II : 個別事業内訳

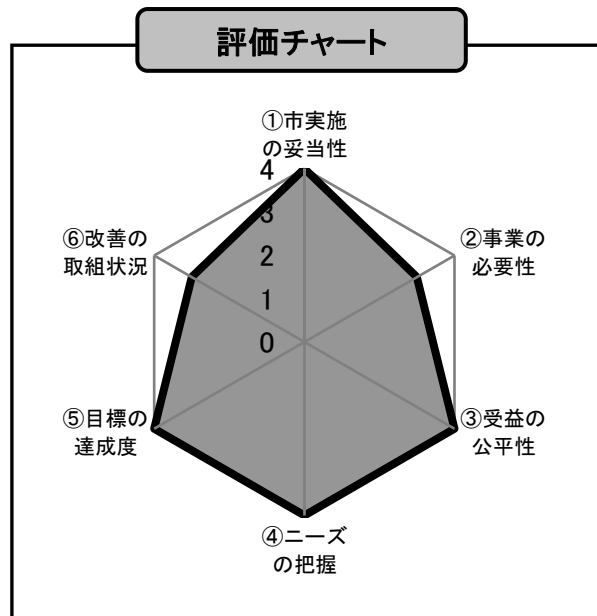
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|--------------|-------|------|-------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 旧磯部家住宅復原施設管理 | 3,807 | 286 | 3,520 | 92% | 4 | 4 | 4 |
| 旧磯部家住宅復原施設営繕 | 495 | 0 | 495 | 100% | 3 | 3 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 4,301 | 286 | 4,015 | 93% | 3 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| | | 3,638 | 4,301 | 4,661 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 138 | 286 | 293 |
| | 一般財源 | 3,500 | 4,015 | 4,368 |
| 一般財源の割合 | | 96% | 93% | 94% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|--|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 市は登録有形文化財である旧磯部家住宅の所有者であり、これを管理しなければならない。(文化財保護法第60条) |
| ②事業の必要性 | 3 | 犬山の町屋文化を発信するとともに城下町の活性化に寄与するため、継続的に事業を実施する必要がある。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 特定の個人や団体に利益の生じる事業ではなく、広く市民に開かれた施設であり、歴史的建造物の保存活用は犬山の町屋文化を内外に発信し、市全体の魅力向上に貢献するものである。 |
| ④ニーズの把握 | 4 | 管理人からの入館者・イベント参加者への満足度に関する聞き取り、毎月入館者数の集計等によりニーズの把握に努めている。広報やポスター等で告知した結果、若者や県外の観光客にも周知できた。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | コロナ前と比べると入館者数は50%未満であるが前年度より20%増加、施設使用についても新規利用者、リピーターが増加したことにより目標を達成できた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 施設の使用注意事項についての運用ルールを見直し、業務上のトラブルを回避することができた。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|---|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | <ul style="list-style-type: none"> 施設内での撮影許可に関する運用基準を見直し、利用者・管理人双方にとってわかりやすい内容になるよう改善した。 営利目的で撮影をする外国人が増えたため、施設内での撮影についての手続きやマナーについて適切な情報が伝えられるよう翻訳した案内を設置した。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | <ul style="list-style-type: none"> 火災や不審者侵入などの非常時の出入口確保のため、展示蔵南東外の木塀を開閉可能な扉に改造し、非常口を設ける。 通り庭外設置の消火栓のホースの取替修繕を実施し、火災から文化財を守るための防火環境を整える。 |
| 今後見直しを検討する事項 | <ul style="list-style-type: none"> 雨水をポンプアップして本町通に排水しているが、一定量の降雨があると水が逆流して庭や建物が浸水するという問題を抱えているため、解決策を検討する。 開放施設であり、冷暖房の使用ができない施設であるため、管理人の熱中症対策を検討する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|--|
| 犬山の歴史資産であり、犬山城下の文化を伝承する町家である「旧磯部家住宅」を広く周知するため、さまざまな情報発信の方策を検討する必要がある。 | 地域に密着した適切で幅広い文化財の保存・活用の取り組みを可能とするため、文化財の価値をわかりやすく発信し、地域住民や団体等の利活用促進に努める。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|----|---------|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 5 | 10 | 伝統文化施設費 | 366 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|---|
| 施策事業名 | 旧堀部家住宅 |
| 事業目的 | 登録有形文化財建造物を適切に管理し市民参画による運営支援を行うことで安全な利活用を推進する |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・未整備箇所の保存修理を順次実施し建物を適切に維持管理 ・民間活力を導入した建物・敷地の活用と事業運営を支援 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○文化財建造物の保存 <ul style="list-style-type: none"> ・建物の点検を実施し保存修理が必要な箇所を早期に把握 ・賃借人の活用計画との調整を行いながら保存修理を実施 ○安全な利活用推進のため修繕を実施 ○集客と文化財の理解促進、意識高揚 <ul style="list-style-type: none"> ・広報・HP等による情報発信 ○広域民活の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借契約(第1期：H27. 4. 1～H30. 3. 31、第2期：H30. 4. 1～R5. 2. 28)に基づき民間活力による運営を支援 ・民間による事業運営と管理状況を評価し賃貸借契約期間満了後の旧堀部家住宅運営のあり方を検討 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・修繕料：492,250円 ・委託料：434,280円（警備委託料：198,000円、花木維持管理委託料：187,000円等） |
| 事業の成果・効果 | 旧堀部家住宅の賃借人（管理者）の事業計画を妨げずに修繕を進めることが出来た。老朽化が進んだ高塀（登録有形文化財）の柱の取替や、主屋（登録有形文化財）各所の修繕により安全な利用の促進を図るとともに文化財としての価値を保つことができた。 |

II : 個別事業内訳

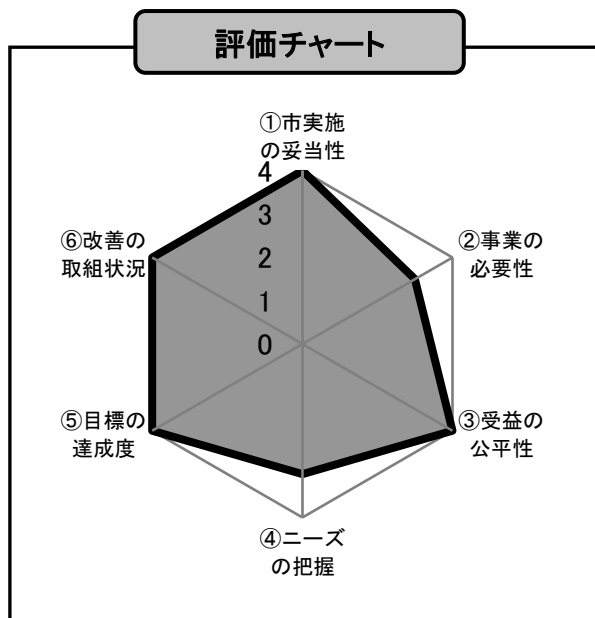
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|----------|-------|------|------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 旧堀部家住宅管理 | 1,025 | 363 | 662 | 65% | 4 | 4 | 4 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 1,025 | 363 | 662 | 65% | 4 | 4 | 4 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| | | 1,827 | 1,025 | 2,683 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 363 | 363 | 363 |
| | 一般財源 | 1,464 | 662 | 2,320 |
| 一般財源の割合 | | 80% | 65% | 86% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 市は登録有形文化財である旧堀部家住宅の所有者であり、これを適切に管理しなければならない(文化財保護法第60条)。民間による活用・維持管理が適切になされているかを評価しつつ、運営が円滑に行われるよう支援することができた。 |
| ②事業の必要性 | 3 | 市民の日常生活に直結する事業ではないが、消失すれば再生できない市民の財産を恒常的に維持管理し、市民の文化財保護意識の向上を図る必要がある。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 建物、敷地を無料公開し、文化財の理解促進と意識高揚を図ることができた。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 過去に来館者、建物利用者にアンケートを実施し、ニーズを把握すると同時に、HP上でアンケート結果を公開している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 計画に沿って修繕(高塀、主屋廊下、主屋壁、主屋ガラス)を実施できた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 4 | 賃借人(管理者)と協力し、堀部邸での実施事業を広報で周知した。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|---|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 通年開館となったことに伴い、建物修繕時期について賃借人と調整し、賃借人による建物メンテナンス時期に併せて市による修繕を実施できた。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 現在の賃貸借契約の期限(令和5年2月28日)後の土地建物の活用方針の決定 |
| 今後見直しを検討する事項 | 令和5年3月1日以降の賃貸借に係る条件 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| 民間活力の導入により新たな施設運営の在り方を実現しているが、経年劣化が進む箇所は活用が出来ない状態であり、今後、運営事業者の負担が大きくなることが予測される。 | 令和5年3月1日以降の賃貸借に係る条件を見直し、運営事業者、市双方の負担軽減を図れないか検討する。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 企業会計名 | 決算書(P) |
|----------|--------|
| 犬山城費特別会計 | 418 |

| 部局名 | 教育部 |
|-----|----------|
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| 施策事業名 | 犬山城一般管理 | | | | | | | | |
|----------------------------|---|---------------------|------------|-----------------|------------|----------------------------|-------------|---------------|-------------|
| 事業目的 | 犬山市が管理する国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡について、適切な保存・管理を実施する。 | | | | | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・入場登閣者の対応と国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な保存・管理 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務の実施 ・城郭内修繕の実施 ・城郭内樹木伐採剪定 ・犬山城管理委員会の開催 ・入場登閣券、入場者用のパンフレット等の印刷 ●主な決算の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・印刷製本費（入場券、パンフレット等）</td> <td style="text-align: right;">1,820,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・光熱水費（電気、水道・下水）</td> <td style="text-align: right;">1,848,030円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・施設管理委託料（警備、監視、樹木伐採、運営業務等）</td> <td style="text-align: right;">70,533,159円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・補助金（犬山城白帝文庫）</td> <td style="text-align: right;">29,700,000円</td> </tr> </table> | ・印刷製本費（入場券、パンフレット等） | 1,820,500円 | ・光熱水費（電気、水道・下水） | 1,848,030円 | ・施設管理委託料（警備、監視、樹木伐採、運営業務等） | 70,533,159円 | ・補助金（犬山城白帝文庫） | 29,700,000円 |
| ・印刷製本費（入場券、パンフレット等） | 1,820,500円 | | | | | | | | |
| ・光熱水費（電気、水道・下水） | 1,848,030円 | | | | | | | | |
| ・施設管理委託料（警備、監視、樹木伐採、運営業務等） | 70,533,159円 | | | | | | | | |
| ・補助金（犬山城白帝文庫） | 29,700,000円 | | | | | | | | |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・国宝犬山城天守及び城内の維持管理や運営業務等を通じて入場登閣者が安全に観覧できる環境を整えた。 ・来場者の安全上問題のある支障木・枝の撤去や、城郭内西側の石垣を損傷する恐れのある高木伐採、空堀の草刈り等を行った。 ・樹木剪定・伐採を実施したことで文化財の保全及び眺望確保の向上につなげた。 ・管理及び運営業務を適切に実施することで国宝犬山城の保存管理と来訪者の安全を確保した観覧が両立できた。 | | | | | | | | |

II : 個別事業内訳

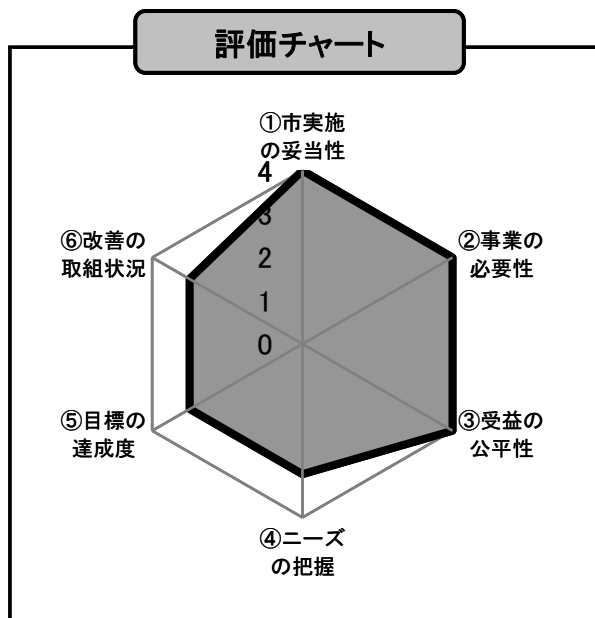
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|------|---------|------|---------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 一般管理 | 114,501 | 620 | 113,881 | 99% | 4 | 4 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 114,501 | 620 | 113,881 | 99% | 4 | 4 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|---------|---------|---------|
| | | 119,692 | 114,501 | 147,583 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 503 | 620 | 14,581 |
| | 一般財源 | 119,189 | 113,881 | 133,002 |
| 一般財源の割合 | | 100% | 99% | 90% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 文化財保護法第32条の2の規定により、文化庁長官が地方自治体に管理を行わせることとなっている。市は国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の管理団体として保存・管理及び活用を図る必要がある。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 文化財保護法第4条で、一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 犬山城の入城登閣料は犬山城の管理や整備につながるものであり、犬山城の適切な保存・管理はまちづくりに直結し市民の経済活動に恩恵を与える事業である。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 新型コロナウイルス感染症の影響はあるが入場登閣者数は徐々に回復してきていることから観光コンテンツとしてのニーズの高まりを把握できている。 |
| ⑤目標の達成度 | 3 | 新型コロナウイルス感染拡大により、当初予算の来場者数には届かなかったが、万全な感染対策を実施し、犬山城の保存活用及び、適切な施設運営が実施できている。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 感染対策の徹底、観覧ルートの設定、適切な人員配置等により、安全・安心に観覧できるようサービス水準の向上を図った。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|--|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 犬山城天守防災対策について、夜間消防初動訓練を定期的実施したことや、迅速な消火活動が可能となる照明設備の見直しなどを行い防災力の強化を図った。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 防火・防災対策の強化のため、防災設備の強化及び人員配置等の見直し等、防災対策全般について検討し、実施設計を行う。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 犬山城保存活用計画に基づき、犬山城の本質的価値の向上を図るため、案内看板の見直し、適正な樹木管理の継続、土産店、茶室等の在り方について検討する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|--------------------------------------|---|
| 犬山城天守防災設備の整備、監視システム見直し等、更なる強化が必要である。 | 天守防災力強化のため、初期消火設備の設置、警備人員体制の見直し、電気配線設備の更新、監視体制の強化等、総合的視点での検討を行い整備を行う。 |

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

| | |
|----------|--------|
| 企業会計名 | 決算書(P) |
| 犬山城費特別会計 | 420 |

| | |
|-----|----------|
| 部局名 | 教育部 |
| 課名 | 歴史まちづくり課 |

I : 事業概要

| | | | | | | | |
|---------------------------|---|----------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|------------|
| 施策事業名 | 犬山城調査・整備 | | | | | | |
| 事業目的 | 国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な管理を実施し、管理団体として文化財を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する遺構等の調査を推進し、史跡の追加指定を目指すと共に恒久的な保存活用に向けた史跡整備を実施する。 | | | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・石垣調査 令和2～7年度予定 ・犬山城遺構調査（門・櫓等） 令和2～5年度予定 ・犬山城大手門枡形跡（福祉会館跡地）調査・整備 令和3～8年度予定 ・国宝犬山城天守防災事業 令和3～5年度予定 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・石垣調査（石垣カルテ作成） ・犬山城移築門調査 ・犬山城大手門枡形跡（福祉会館跡地）発掘調査 ・史跡犬山城松の丸南東側石垣保護工事実施設計 ・犬山城修理委員会等の開催 ・犬山城講演会「国宝犬山城天守再考」の開催 ・近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会へ参加し共同研究を実施 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・石垣調査委託料</td> <td style="text-align: right;">14,304,400円</td> </tr> <tr> <td>・犬山城大手門枡形跡（福祉会館跡地）発掘調査委託料</td> <td style="text-align: right;">21,491,800円</td> </tr> <tr> <td>・史跡犬山城松の丸南東側石垣保護工事実施設計委託料</td> <td style="text-align: right;">1,870,000円</td> </tr> </table> | ・石垣調査委託料 | 14,304,400円 | ・犬山城大手門枡形跡（福祉会館跡地）発掘調査委託料 | 21,491,800円 | ・史跡犬山城松の丸南東側石垣保護工事実施設計委託料 | 1,870,000円 |
| ・石垣調査委託料 | 14,304,400円 | | | | | | |
| ・犬山城大手門枡形跡（福祉会館跡地）発掘調査委託料 | 21,491,800円 | | | | | | |
| ・史跡犬山城松の丸南東側石垣保護工事実施設計委託料 | 1,870,000円 | | | | | | |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・犬山城大手門枡形跡（福祉会館跡地）の発掘調査を実施し、堀・土塁等の遺構の正確な位置や残存状況を把握することができた。 ・犬山城城郭に関する調査を推進し、石垣保存の基礎資料となる石垣調査のほか、城郭遺構の調査として移築された黒門及び松の丸門の実測調査を実施し、城山整備を検討する上での基礎資料を得ることができた。 ・犬山城講演会「国宝犬山城天守再考」を開催し、国宝犬山城天守の有する歴史的・学術的価値を市民に周知することができた。 | | | | | | |

II : 個別事業内訳

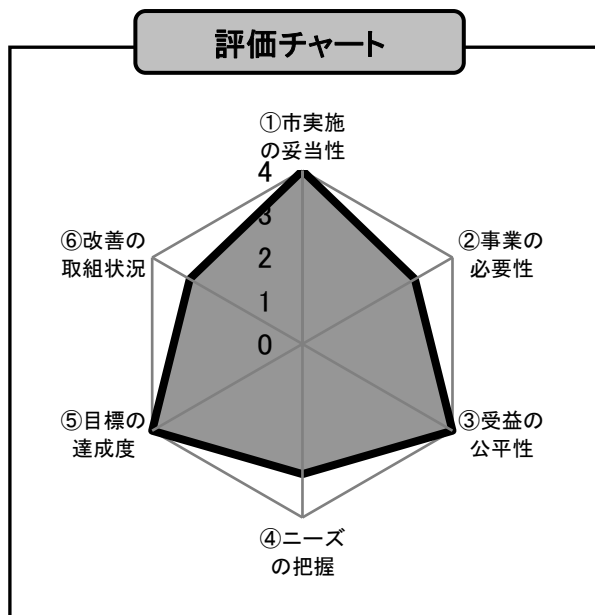
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|-------|--------|--------|-------|---------|----------------|--------------|------------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 適時性確保 適応性向上 | 情報発信 ・共有化 | 業務の 効率化 |
| 調査・整備 | 42,877 | 38,006 | 4,871 | 11% | 4 | 4 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 42,877 | 38,006 | 4,871 | 11% | 4 | 4 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | R2決算 | R3決算 | R4予算 |
|---------|-------|--------|--------|--------|
| | | 23,662 | 42,877 | 46,346 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 7,122 | 18,671 | 17,398 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 19,335 | 24,310 |
| | 一般財源 | 16,540 | 4,871 | 4,638 |
| 一般財源の割合 | | 70% | 11% | 10% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|--|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 文化財保護法第32条の2第1号の規定により、市が犬山城の管理団体に指定されている。 ＜官報告示＞ 国宝天守：昭和40年7月1日 史跡：平成30年7月30日 |
| ②事業の必要性 | 3 | 文化財保護法第4条で、一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、犬山城の管理団体として、犬山城の恒久的な保存活用についての義務と責任を担う。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 犬山城は国民の財産として文化財指定を受けており、恒久的な保存活用に向けた事業の実施は、観光客の誘致につながっている。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 保存活用計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施して、市民の意見を収集した。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 石垣調査、大手門枡形跡発掘調査、移築された門の調査を予定どおり完了した。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の保存活用推進においては、他の国宝天守を有する市と情報交換しながら業務を推進している。犬山城は市域のみならず国内外からの来訪があり、市広報やHP等各種媒体を利用した情報の速やかな周知と公開に努めている。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|---|
| 令和3年度に見直しを実施した事項 | 国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な保存・活用を図るため、各種調査や整備に対して天守・史跡双方の観点から一体的に指導・助言を受けられるよう、犬山城修理委員会と犬山城城郭調査委員会を統合して犬山城調査整備委員会を設置した。 |
| 令和4年度に見直しを実施している事項 | 犬山城天守防災設備の設置について、ソフト面とハード面の双方から検証したうえで、犬山城天守の特性に合わせた防災設備のあり方について検討する。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 史跡犬山城跡の指定範囲は、現在旧城郭の一部に留まる。今後発掘調査等を継続して実施し、歴史的価値が認められる箇所については、史跡の追加指定を検討する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|--|--|
| 犬山城大手門枡形跡(福祉会館跡地)や城山の整備にあたり、史跡犬山城跡全体の整備イメージを作成し、所有者・関係機関等との共有を図る必要がある。 | 「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」に基づき、史跡全体を対象として、史跡整備の具体的な方向性を定める整備基本計画を策定する。 整備基本計画の策定にあたり、将来的な世界遺産登録を見据えたゾーニング、整備内容の検討を心掛ける。 |